

河内町告示第2号

平成24年第1回河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年2月22日

河内町長 野 高 貴 雄

1. 期 日 平成24年3月6日

2. 場 所 河内町議会議場

平成24年第1回(3月)河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	3月6日	火	午前10時	本会議	開会 議案等上程・説明 報告第1号 質疑 議案第1号～議案第13号 (議案朗読のみ) 議案第14号～議案第20号 (平成24年度各会計予算) (概要説明)常任委員会付託 議案第21号 質疑・討論・採決 人権擁護委員の推薦について 散会 本会議終了後 各常任委員会
2	3月7日	水	午前9時30分	委員会	各常任委員会
3	3月8日	木	午前9時30分	委員会	各常任委員会
4	3月9日	金		休 会	議案調査
5	3月10日	土		休 会	議案調査
6	3月11日	日		休 会	議案調査
7	3月12日	月		休 会	議案調査
8	3月13日	火	午前10時	本会議	開議 一般質問 議案第1号～議案第13号 質疑・討論・採決 付託案件に対する各委員長報告 議案第14号～議案第20号 質疑・討論・採決 閉会

平成24年第1回
河内町議会定例会会議録 第1号

平成24年3月6日 午前10時11分開会

1. 出席議員 11名

1番	雑賀	茂君	2番	雑賀	正光君
3番	服部	隆君	4番	廣瀬	裕君
5番	野澤	良治君	7番	星野	初英君
8番	篠田	英一君	9番	牧山	龍雄君
10番	福智	正之君	11番	大野	佳美君
12番	宮本	秀樹君			

1. 欠席議員 1名

6番 青野 正君

1. 出席説明員

町	長	野高	貴雄君
総務課	長	高山	健一君
企画財務課	長	秋山	豊君
都市整備課	長	石山	正光君
秘書広聴課	長	関口	富士子君
経済課	長	羽田	健二君
教育	長	石山	眺君
教育委員会事務局	長	小川	輝文君
教育委員会事務局	参事	岩橋	弘君
教育委員会事務局	参事	萩原	治夫君
町民課	長	椿	法男君
福祉課	長	沼崎	繁君
福祉課	参事	大槻	正己君
出納室	長	藤ヶ崎	勇一君
子育て支援課	長	藤井	俊一君

1. 出席事務局職員

議会事務局参事 林 博行

1. 会議録署名議員

3番 服部 隆君

5番 野澤 良治君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成24年3月6日(火曜日)

午前10時11分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 諸報告

日程4. 報告第1号 平成24年度河内町土地開発公社経営状況について

日程5. 議案第1号 河内町中小企業資金融資に係る損失補償に関する条例の制定について

議案第2号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第4号 河内町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例

議案第5号 河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例

議案第6号 河内町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例

議案第7号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第8号 平成23年度河内町一般会計補正予算(第7号)

議案第9号 平成23年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第10号 平成23年度河内町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第11号 平成23年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

議案第12号 平成23年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第13号 平成23年度河内町水道事業会計補正予算(第3号)

日程6. 議案第14号 平成24年度河内町一般会計予算

議案第15号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計予算

議案第16号 平成24年度河内町介護保険特別会計予算

議案第17号 平成24年度河内町介護サービス事業特別会計予算

議案第18号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 平成24年度河内町下水道事業特別会計予算

議案第20号 平成24年度河内町水道事業会計予算

日程7 . 議案第21号 河内町教育委員会委員の任命について

日程8 . 人権擁護委員の推薦について

1 . 本日の会議に付した事件

日程1 . 会議録署名議員の指名について

日程2 . 会期の件について

日程3 . 諸報告

日程4 . 報告第1号

日程5 . 議案第1号

議案第2号

議案第3号

議案第4号

議案第5号

議案第6号

議案第7号

議案第8号

議案第9号

議案第10号

議案第11号

議案第12号

議案第13号

日程6 . 議案第14号

議案第15号

議案第16号

議案第17号

議案第18号

議案第19号

議案第20号

日程7 . 議案第21号

日程8 . 人権擁護委員の推薦について

午前10時11分開会

議長（廣瀬 裕君） おはようございます。

ただいまから、平成24年第1回河内町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は11名です。6番青野 正君から欠席届が提出されております。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本議会を開催いたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） それでは、

3番 服 部 隆 君

5番 野 澤 良 治 君

両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日3月6日から3月13日までの8日間といたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日3月6日から3月13日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議長（廣瀬 裕君） 日程3、諸報告でございます。

初めに、全国町村議会議長会定例会において、大竹前議員、長谷川 重男前議員、酒井光生前議員、宮本秀樹君、大野佳美君が、議会議員15年以上の自治功労者として表彰されました。おめでとうございます。

ここで、その伝達を行います。

宮本秀樹君、大野佳美君、登壇願います。

〔12番宮本秀樹君登壇〕

議長（廣瀬 裕君）

表彰状

茨城県河内町 宮本秀樹殿

あなたは、町議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたこの功績は、まことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰いたします。

平成24年2月9日

全国町村議会議長会会長 高橋 正（代読）

おめでとうございます。

〔表彰状授与・拍手〕

〔11番大野佳美君登壇〕

議長（廣瀬 裕君）

表彰状

茨城県河内町 大野佳美殿

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績は、まことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰いたします。

平成24年2月9日

全国町村議会議長会会長 高橋 正（代読）

おめでとうございます。

〔表彰状授与・拍手〕

議長（廣瀬 裕君） 次に、野高町長より報告をお願いいたします。

野高町長。

〔町長野高貴雄君登壇〕

町長（野高貴雄君） おはようございます。

平成24年第1回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席をいただき、ご苦労さまでございます。

さて、1月には、毎年恒例の成人式、出初め式が行われまして、皆さん方には大変ご協力をいただき、無事終了することができました。

そして、2月5日には、町議会議員の選挙がありまして、21日には、改選後、初の議会が開催され、議長、副議長を初め各委員が決定されました。本町発展のためにご尽力をお願い申し上げます。

2月9日には、宮本議員、大野議員、そして、大竹前議員、長谷川前議員、酒井前議員が、15年以上にわたる議員活動を初め、日ごろの功績が高く評価されまして、全国町村議会議長会より表彰されました。また、廣瀬議長におかれましては、12年以上の長きにわたる議員活動に対し、自治功労者として茨城県町村議会議長会から表彰されました。表彰されました皆様には、心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも河内町発展のため、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

甚大な被害をもたらしました東日本大震災から、間もなく1年が過ぎようとしております。震災は、大勢の尊い命を奪い、そして、大切なふるさとまで奪い、被災地に多くのつめ跡を残しました。被災地では、復旧復興に向けた取り組みが本格的に進められておりますが、今なお、多くの方々が仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされているのが現状であ

ります。被災者の皆様が、一日も早く安心した生活を取り戻すことができますように、心からご祈念を申し上げます。

今議会は、平成24年度の各会計予算を提出させていただきました。日本経済につきましては、内閣府の2月月例経済報告では、景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直しの動きが見られるとなっておりますが、一方では、欧州の政府債務危機が金融資本市場に影響を及ぼし、また、原子力災害の影響、デフレの影響、戦後最高水準の円高、雇用情勢の悪化などが経済全体に懸念を示し、依然厳しい状況にあると言わざるを得ません。そして、このような状況の中、政府は消費税増税を軸に社会保障と税の一体改革や環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPを推し進めて財政再建の景気回復の実現をしようとしており、これからの国の動向を重視していく必要があります。

本町におきましても、収入の根幹の一つである町税につきまして、個人所得税割や法人税割の伸び悩みに加え、特に平成24年度においては震災の影響による固定資産税の減少が懸念され、町財政を取り巻く環境はさらに悪化することが予想されます。このような中、町民の皆様の生活を守るため、少子高齢化対策や生活環境基盤の整備など、必要な施策を推進していかなければなりません。そこで、事務事業の見直しや民間委託などを推し進め、最小の経費で最大の効果を出せるよう努力することによって、住民本位のよりよい行政を行っていきたいと思っております。

24年の一般会計予算の歳入歳出総額は、前年度比4.4%増の41億1,413万4,000円です。歳入につきましては、地方交付税、ついで町税で歳入の58.1%を占めております。歳出につきましては、構成比で民生費、総務費、土木費、衛生費、教育費の順になっております。性質別では最も高いのが人件費、続いて、補助費、物件費となっています。

主要な事業といたしましては、昨年発生しました東日本大震災に伴います災害道路復旧工事、そして、昨年設計が終わり、今年度は子育て世帯に向けた町営住宅建設工事、議会用マイクシステム工事、つつみ会館空調設備改修工事、生活環境改善事業であります民間防音工事、町道整備工事、コミュニティバス運行事業、子育て支援のための次世代育成支援事業、そして、給食調理業務民間委託なども、引き続いて行ってまいります。

特別会計の各会計予算につきましても、一般会計予算編成に準拠し編成しております。

今、全国の自治体は、厳しい環境下で創意工夫をしながら、活力と魅力ある地域づくりを目指して懸命に努力を続けております。これからも、基幹産業であります農業を守り、おかずのいらぬかわちのお米を初め、茨城県産地品種銘柄に認定されましたとねのめぐみとともに、河内ブランドとして広く全国へ発信し、農家の経営安定のため全力でバックアップしながら、町の活性化を図ってまいりたいと思っております。

2月28日には、災害時応援協定を北茨城市、坂東市と締結してまいりました。そして、これからも、広域化する大規模災害等に備えるためにも、いろいろな分野において市町村

の輪を広げ、相互応援することで、住民の皆様の防災対策の確保につなげていきたいと考えております。

また、昨日は東京電力本社へ出向き、4団体代表が、電気料金を値上げして、利用者に対しての負担を強いる前に、徹底した経営合理化を進めるよう、強く申し入れをしてまいりました。これからも、河内町はもとより茨城県町村会長といたしましても、関係機関等に強く申し入れを行い、一刻も早い復旧復興に向けて全力で努めてまいります。

今後とも、元気が一番、やる気が一番で「小さくてもきらりと光る大きなまち」を目指してまいりますので、引き続き関係各位のご協力をお願い申し上げます。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議長（廣瀬 裕君） 日程4から日程8の審議に入る前に、執行部より提出案件の説明を求めます。

野高町長。

〔町長野高貴雄君登壇〕

町長（野高貴雄君） 平成24年第1回河内町議会定例会提出案件の概要説明を申し上げます。

報告第1号 平成24年度河内町土地開発公社経営状況について、ご説明申し上げます。

本件は、平成24年度河内町土地開発公社経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出するものであります。

議案第1号 河内町中小企業資金融資に係る損失補償に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、東日本大震災の影響により二重債務を抱える中小企業の事業資金の供給を円滑にし、事業の再生を促進するため、平成23年11月茨城県産業復興機構投資事業有限責任組合（通称茨城県産業復興機構）が設立されました。これに伴い、既往債務を買い取る場合等において、損失補償契約に基づく求償権の放棄ができるようにするため、本条例を制定するものであります。

議案第2号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町立源清田小学校と河内町立長竿小学校の統合に伴い、河内町防災行政無線通信施設屋外受信機の名称等を一部改正するものであります。

議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町介護保険事業計画の見直しに伴い、円滑な保険給付を図るため保険料を改めるものであります。

議案第4号 河内町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、平成24年3月31日に河内町立源清田小学校・長竿小学校が統合により廃止され、同年4月1日に河内町立みずほ小学校が新たに設置されることにより、児童クラブ名称及び定員等を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、公営住宅法施行令の改正に伴い、単身者の入居条件の例外などを規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号 河内町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、公民館運営審議会委員の委嘱の基準の一部を改正する法律等が平成23年8月30日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、平成23年6月24日にスポーツ基本法が公布されたことに伴い、当該委員の職名を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号 平成23年度河内町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から3,386万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億6,860万2,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税5,757万2,000円、県支出金3,586万1,000円、諸収入2,872万5,000円を増額し、国庫支出金1,578万2,000円、繰入金1億918万6,000円、町債3,496万円を減額するものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費1,156万5,000円、衛生費796万7,000円を増額し、民生費1,443万円、農林水産業費1,044万6,000円、土木費1,622万3,000円を減額するものであります。

地方債の変更につきましては、臨時財政対策債2,886万円、災害援護資金貸付事業費610万円をそれぞれ減額するものであります。

議案第9号 平成23年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から289万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億4,705万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金792万4,000円、前期高齢者交付金5,960万7,000円、県支出金26万4,000円、共同事業交付金248万1,000円を減額し、療養給付費交付金3,036万6,000円、繰入金3,373万1,000円、諸収入328万3,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、共同事業拠出金577万3,000円を減額し、総務費61万6,000円、諸支

出金226万1,000円を増額するものであります。

議案第10号 平成23年度河内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1,331万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億4,385万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金794万5,000円、支払基金交付金548万8,000円、繰越金209万2,000円を増額し、保険料17万6,000円、県支出金37万4,000円、繰入金165万7,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、保険給付費1,915万1,000円、諸支出金57万2,000円を増額し、総務費322万9,000円、地域支援事業費317万6,000円を減額するものであります。

議案第11号 平成23年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から40万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ670万2,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金75万9,000円を増額し、繰入金116万3,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費81万7,000円を増額し、サービス事業費122万1,000円を減額するものであります。

議案第12号 平成23年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から719万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,326万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、町債を120万円増額し、国庫支出金285万円、繰入金554万9,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、下水道建設費146万8,000円を増額し、下水道管理費866万7,000円を減額するものであります。

議案第13号 平成23年度河内町水道事業会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

本件は、第3条予算の収益的収入900万円を減額し、収益的支出816万7,000円を減額するものであります。

収益的収入につきましては、給水収益を1,900万円減額し、他会計補助金1,000万円を増額するものであります。

収益的支出につきましては、業務費8万3,000円を増額し、原水及び給水費280万円、配水及び給水費441万1,000円、減価償却費103万9,000円を減額するものであります。

議案第14号 平成24年度河内町一般会計予算、議案第15号 平成24年度河内町国民健康

保険特別会計予算、議案第16号 平成24年度河内町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成24年度河内町介護サービス事業特別会計予算、議案第18号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 平成24年度河内町下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成24年度河内町水道事業会計予算、以上7議案について、ご説明申し上げます。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、地震とそれに続く津波によって甚大な惨禍をもたらすとともに、不況下にある日本経済に深い打撃を与えました。また福島第1原子力発電所の放射能漏れ事故により、健康不安や農産物への被害をもたらしました。

当町においても、道路、上下水道を初めとした公共施設の復旧、農畜産物の風評被害対策など、さらなる取り組みが必要とされています。

政府発表の平成24年1月月例報告では、景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直ししているとしているが、電力供給の制約や原子力災害の影響、さらには、デフレ影響、雇用情勢の悪化懸念が依然として残っていることにも注意が必要との指摘がなされています。

このような状況は、町の財政運営にも多大な影響を及ぼしており、歳入の根幹をなす町税などの一般財源が大きく落ち込み、特に平成24年度においては、震災の影響による固定資産税の減少が懸念され、町財政を取り巻く環境はさらに悪化を招くことが予想されます。

しかしながら、行政サービス後退や停滞を認められるものではなく、常に向上を求められており、限られた財源を最大限活用し「太陽が光りかがやく水とみどりの調和した安心して暮らせるまち河内」の実現に向け、その施策の推進をしていかなければなりません。

予算編成に当たりましては、地方行政を取り巻く諸情勢の変化や地方行政として果たすべき役割を念頭に、各施策や事業の必要性、効果性などを勘案しつつ、安易に前年同額を計上することなく費用の検証を行い、最小の経費で最大の効果を上げることを目的としております。

また、特別会計についても、財政健全化の取り組みを強化し、急増する繰出金の抑制を中心として、特別会計設置の原点に立ち、一般会計予算の編成方針に準拠して予算編成を行うこととします。

議案第21号 河内町教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町教育委員会委員に新たに荒井 哲氏を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

以上、報告1件並びに議案21件について、ご審議方よろしくお願い申し上げます。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

提出案件の説明は終わりました。

議長（廣瀬 裕君） 日程4、報告第1号 平成24年度河内町土地開発公社経営状況に

ついてを議題といたします。

担当課長に朗読を求めます。

秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） 朗読いたします。

〔議案朗読〕

企画財務課長（秋山 豊君） 議長、ここで朗読につきまして、平成24年度河内町土地開発公社予算、予定損益計算書、予定貸借対照表、土地開発公社資金計画の朗読でよろしいでしょうか。

議長（廣瀬 裕君） よろしく申し上げます。

企画財務課長（秋山 豊君） 次のページをごらんください。

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第1号の報告は終わりました。

議長（廣瀬 裕君） 日程5、議案第1号から議案第13号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町中小企業資金融資に係る損失補償に関する条例の制定について、担当課長に朗読を求めます。

羽田経済課長。

経済課長（羽田健二君） 朗読いたします。

〔議案朗読〕

経済課長（羽田健二君） 議長、ここで条文の朗読にかえまして概要説明でよろしいでしょうか。

議長（廣瀬 裕君） よろしく申し上げます。

経済課長（羽田健二君） それでは、河内町中小企業事業資金融資に係る損失補償に関する条例の概要説明について。

東日本大震災の影響による中小企業のいわゆる二重債務対策として、平成23年11月1日から茨城県産業復興相談センターにおいて相談業務を開始し、11月30日には通称茨城県産業復興機構が設立され、債権買い取りを行うこととなりました。

これに伴い、町が茨城県信用保証協会に対し損失補償を行っている自治金融等の債権が機構に買い取られる場合、保証協会の代位弁済前に保証協会からの回収金を受け取る権利の一部を放棄することが必要となります。

当該放棄は地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決が必要となりますが、

中小企業が再生する時期を逸さないよう速やかな対応が必要であり、買い取りが短期間で実施されることから、県において権利の放棄に関する条例が制定されたことにより、町でも同様の条例を制定するものであります。

町長が、損失補償契約に基づく求償権等を放棄することができるのは、産業復興機構による債権買取等支援業務に該当するもので、主なものとしては、次の要件を満たし、産業復興相談センターにおいて再生可能性があると判断されたものになります。

1) 茨城県内に事業所を有し、事業所、事業設備、取引先等の事業基盤などが東日本大震災の影響を受けたことによって、経営に支障が生じている、もしくは生じる懸念のあるもの。2) 東日本大震災により、収益力に比して過大な債務を背負うこととなり、金融支援による事業再生が求められているもの。3) 関係金融機関（特に主たる取引金融機関）等から、事業の復旧に必要な新規融資が実行済み、もしくは実行される予定のあるもの。

なお、公布の日からの施行日となっております。

以上でございます。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に朗読を求めます。

高山総務課長。

総務課長（高山健一君） 朗読いたします。

〔議案朗読〕

総務課長（高山健一君） 議長、ここで条文の朗読にかえて概要説明を行ってよろしいでしょうか。

議長（廣瀬 裕君） よろしく申し上げます。

総務課長（高山健一君） それでは、概要説明の方を申し上げます。

本件は、河内町立源清田小学校と河内町立長竿小学校の統合に伴い、別表第2の屋外子局番号2の源清田小学校を改めみずほ小学校、屋外子局番号3の長竿小学校を改め旧長竿小学校に改正するものであります。

この条例は、平成24年4月1日から施行いたします。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例について、担当課長に朗読を求めます。

沼崎福祉課長。

福祉課長（沼崎 繁君） それでは、朗読いたします。

〔議案朗読〕

福祉課長（沼崎 繁君） 議長、ここで条文にかえまして概要説明の朗読でよろしいで

しょうか。

議長（廣瀬 裕君） よろしく申し上げます。

福祉課長（沼崎 繁君） それでは、概要説明書の方を見ていただきたいと思います。

本件は、介護保険法第117条の規定に基づき、河内町介護保険事業計画の見直しに伴う円滑な保険給付を図るため保険料を改めるもので、条例の一部を改正するものです。

保険料は、第4段階を基準額とし、現行の月額3,450円から1,500円引き上げ月額4,950円とするものです。また、介護保険法施行令の保険料率の算定に関する基準の特例により、低所得者措置として、第3段階及び第4段階に特例の階層を設けるものです。

段階、対象者、改正前、保険料率、保険料（年額）、月額、改正後、保険料率、保険料（年額）、月額の順で朗読いたします。

第1段階、生活保護受給者の方や老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方、0.5、2万700円、1,720円、0.5、2万9,700円、2,470円。

第2段階、世帯全員が市町村民税非課税の方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方、0.5、2万700円、1,720円、0.5、2万9,700円、2,470円。

第3段階（特例）、世帯全員が市町村民税非課税の方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方、これは、改正後のみとなります。0.7、4万1,500円、3,450円。

第3段階、世帯全員が市町村民税非課税の方で、第3段階（特例）に該当しない方、0.75、3万1,000円、2,580円、0.75、4万4,500円、3,700円。

第4段階（特例）、世帯のだれかに市町村民税が課税されているが本人は市町村民税非課税の方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方、これは改正前ございませんで、改正後となります。0.9、5万3,400円、4,450円。

第4段階、世帯のだれかに市町村民税が課税されているが本人は市町村民税非課税の方で、第4段階（特例）に該当しない方、1、4万1,400円、3,450円、1、5万9,400円、4,950円。

第5段階、本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方、1.25、5万1,700円、4,300円、1.25、7万4,200円、6,180円。

第6段階、本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方、1.5、6万2,100円、5,170円、1.5、8万9,100円、7,420円。

この条例の施行日は、平成24年4月1日ということでございます。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 河内町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について、担当課長に朗読を求めます。

藤井子育て支援課長。

子育て支援課長（藤井俊一君） 朗読いたします。

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、担当課長に朗読を求めます。

石山都市整備課長。

都市整備課長（石山正光君） 朗読いたします。

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 河内町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に朗読を求めます。

小川教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（小川輝文君） 朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に朗読を求めます。

小川教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（小川輝文君） 朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第8号 平成23年度河内町一般会計補正予算（第7号）について、担当課長に朗読を求めます。

秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） 朗読いたします。

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第9号 平成23年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、担当課長に朗読を求めます。

椿町民課長。

町民課長（椿 法男君） 朗読いたします。

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第10号 平成23年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、担当課長に朗読を求めます。

沼崎福祉課長。

福祉課長（沼崎 繁君） それでは、朗読いたします。

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第11号 平成23年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に朗読を求めます。

沼崎福祉課長。

福祉課長（沼崎 繁君） それでは、朗読いたします。

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第12号 平成23年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、担当課長に朗読を求めます。

石山都市整備課長。

都市整備課長（石山正光君） 朗読いたします。

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第13号 平成23年度河内町水道事業会計補正予算（第3号）について、担当課長に朗読を求めます。

石山都市整備課長。

都市整備課長（石山正光君） 朗読いたします。

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案の朗読が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町中小企業資金融資に係る損失補償に関する条例の制定について、議案第2号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例、議案第4号 河内町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例、議案第5号 河内町営住宅管理条例の一部を改正する条例、議案第6号 河内町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第8号 平成23年度河内町一般会計補正予算（第7号）、議案第9号 平成23年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第10号 平成23年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第11号 平成23年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、議案第12号 平成23年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第13号 平成23年度河内町水道事業会計

補正予算（第3号）の計13件については、本日は、議案調査のため説明のみにとどめ、3月13日に、質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開時刻は午前11時50分といたします。

退席を許します。

午前 1 1 時 4 0 分休憩

午前 1 1 時 4 8 分開議

議長（廣瀬 裕君） 再開いたします。

議長（廣瀬 裕君） 日程6、議案第14号から議案第20号を一括して議題といたします。

議案第14号から議案第20号の計7議案は、平成24年度河内町各会計予算でございます。お手元に各会計予算の概要について資料があると思いますが、ここで予算の概要について説明をお願いしたいと思います。

初めに、秋山企画財務課長。

企画財務課長（秋山 豊君） それでは、初めに、平成24年度河内町一般会計予算の概要を説明いたします。

平成24年度河内町一般会計予算は、歳入歳出総額41億1,413万4,000円で、前年度比4.4%の増額となっております。

1、歳入、別表1に記載のとおりでございます。

一般会計の歳入構成については、地方交付税、町税で歳入全体の58.1%を示しており、続いて町債8.3%、繰入金6.8%、国庫支出金6.7%の順となっております。

前年度当初予算と比較すると、地方交付税、国庫支出金、繰入金、町債等が増額となり、一方で町税、県支出金等が減額となっております。

次に、主な歳入科目についてご説明申し上げます。

町税。町税予算額は8億1,146万4,000円で、前年度比8.0%減となり、個人所得割や固定資産価格の下落等により町税の減額が見込まれる中で、前年度実績を踏まえ堅実に計上したものであります。

地方交付税。本町の大きな収入源となっている地方交付税は15億8,108万4,000円で、前年度比1.9%増となり、平成24年度地方財政計画における地方交付税制度の見直しを踏まえ試算したものであります。

町債。町債は、公営住宅建設事業債及び道路災害復旧事業債、臨時財政対策債等として、3億4,170万円を限度として計上しました。

歳出、(1) 目的別歳出、別表 2 に記載のとおりであります。

歳出予算を目的別に見ると、最も構成比の高いものは民生費の27.2%で、以下、総務費18.4%、土木費16.0%、衛生費10.1%の順となっております。

前年度当初予算と比較すると、民生費、土木費、災害復旧費等が増額となり、一方で総務費、衛生費、消防費等が減額しております。

(2) 性質別歳出、別表 3 に記載のとおりであります。

歳出予算を性質別に見ると、最も構成比の高いものは人件費の26.1%で、以下、補助費等19.4%、物件費14.6%、繰出金12.7%の順となっております。

本年度の普通建設事業費については、公営住宅建設事業等により前年度比110.2%、2億4,860万3,000円増と大きく増額となっております。また、昨年発生しました東日本大震災の影響により、災害復旧事業費3,000万円が当初予算より計上されております。

義務的経費については、人件費、扶助費、公債費等については、それぞれ減額となっております。

主要事業。平成24年度主要事業につきましては、新規事業として、公営住宅建設事業等があります。

また、生活環境改善事業(民家防音)、コミュニティバス運行事業、次世代育成支援金、町道整備事業等についても引き続き計上しております。

3、その他、(1) 債務負担行為、別表 4 に記載のとおりでございます。

債務負担行為は、株式会社ふるさとかわちに対する損失補償について設定しております。

(2) 地方債、別表 5 に記載のとおりであります。

地方債は、公営住宅建設事業債及び道路災害復旧事業債、臨時財政対策債等として3億4,170万円を限度として、起債を予定しております。

3 ページ、4 ページを飛ばしまして、5 ページをごらんください。

平成24年度河内町国民健康保険特別会計予算の概要説明。

平成24年度河内町国民健康保険特別会計予算の総額は、前年度に比べ1,247万5,000円を減額し、13億648万8,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりです。

歳入につきましては、国民健康保険税 3 億4,530万2,000円、国庫支出金 3 億3,628万5,000円、療養給付費交付金5,554万3,000円、前期高齢者交付金 2 億1,444万7,000円、県支出金7,485万9,000円、共同事業交付金 1 億3,848万円、繰入金 1 億1,844万円。

歳出につきましては、総務費4,167万9,000円、保険給付費 8 億3,741万円、後期高齢者支援金 1 億6,775万6,000円、介護納付金8,370万9,000円、共同事業拠出金 1 億5,563万8,000円、保健事業費833万3,000円、予備費1,000万円。

次のページをごらんください。

平成24年度河内町介護保険特別会計予算の概要説明。

平成24年度河内町介護保険特別会計予算の総額は、前年度に比べ2,598万8,000円を増額

し、7億9,336万7,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりです。

歳入につきましては、保険料1億5,166万9,000円、国庫支出金1億7,884万7,000円、支払基金交付金2億2,210万3,000円、県支出金1億753万6,000円、繰入金1億3,079万5,000円、繰越金238万4,000円。

歳出につきましては、総務費3,233万1,000円、保険給付費7億3,225万9,000円、地域支援事業費2,570万円。

平成24年度河内町介護サービス事業特別会計予算の概要説明。

平成24年度河内町介護サービス事業特別会計予算の総額は、前年度に比べ51万1,000円を減額し、659万5,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりです。

歳入につきましては、手数料206万3,000円、繰入金453万1,000円。

歳出につきましては、総務費495万円、サービス事業費134万5,000円。

平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計予算の概要説明。

平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、前年度に比べ15万2,000円を増額し、8,226万8,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりです。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料5,302万4,000円、繰入金2,815万7,000円。

歳出につきましては、総務費139万3,000円、後期高齢者医療広域連合納付金7,906万3,000円、保健事業費111万円。

最後に、平成24年度河内町下水道事業特別会計予算の概要説明。

平成24年度河内町下水道事業特別会計予算の総額は、前年度に比べ1,288万5,000円を減額し、3億1,210万6,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりです。

歳入につきましては、分担金及び負担金137万7,000円、使用料及び手数料3,008万4,000円、国庫支出金900万円、繰入金2億2,803万7,000円、町債3,690万円。

歳出につきましては、下水道管理費3,935万1,000円、下水道建設費6,928万4,000円、公債費2億47万1,000円。

以上です。

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、石山都市整備課長。

都市整備課長（石山正光君） それでは、まず、平成24年度水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げます。

平成24年度河内町水道事業会計予算は、第3条予算の収益的収入及び支出の総額をそれぞれ2億4,351万9,000円とします。また、第4条予算の資本的収入額を3億9,300万3,000円、支出額を4億7,105万4,000円とし、収入額が支出額に不足する額7,805万1,000円を当年度分損益勘定留保資金5,416万2,000円、当年度分消費税資本的収支調整額1,853万円、繰越利益剰余金処分別535万9,000円で補てんするものとします。

1、3条予算収益的収入及び支出、(1)営業収益2億2,142万8,000円のうち、水道使用

料は2億2,000万円です。

営業外収益2,209万1,000円のうち、一般会計からの補助金は2,200万円です。

(2) 営業費用2億3,999万7,000円の主なもの、業務費3,650万3,000円、原水及び浄水費1億1,926万5,000円、配水及び給水費2,676万6,000円、減価償却費5,416万円です。

営業外費用は252万2,000円です。

2、4条予算資本的収入及び支出、(1) 資本的収入3億9,300万3,000円は、一般会計からの出資金400万3,000円、企業債3億6,900万円、国庫補助金2,000万円です。

(2) 資本的支出4億7,105万4,000円は、建設改良費4億4,078万6,000円、企業債元金償還金3,026万8,000円です。

3、たな卸資産購入限度額は、280万円とします。

以上です。

議長(廣瀬 裕君) ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

議案第14号 平成24年度河内町一般会計予算、議案第15号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成24年度河内町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成24年度河内町介護サービス事業特別会計予算、議案第18号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 平成24年度河内町下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成24年度河内町水道事業会計予算、以上7議案につきましては、各常任委員会に付託し、慎重なる審議をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(廣瀬 裕君) 異議なしと認めます。よって、議案第14号 平成24年度河内町一般会計予算、議案第15号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成24年度河内町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成24年度河内町介護サービス事業特別会計予算、議案第18号 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 平成24年度河内町下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成24年度河内町水道事業会計予算、以上7議案は、既に配付してございます平成24年第1回河内町議会定例会議案付託一覧表のとおり、各常任委員会に付託いたすことに決しました。

なお、付託案件審査結果につきましては、最終日3月13日の本会議において各常任委員長より報告をお願いいたします。

議長(廣瀬 裕君) 日程第7、議案第21号 河内町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

担当課長に朗読を求めます。

高山総務課長。

総務課長(高山健一君) 朗読いたします。

〔議案朗読〕

議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案第21号の質疑を求めます。

9番牧山龍雄君。

9番（牧山龍雄君） 牧山でございます。この教育委員の任命について、ちょっと町長にお伺いしたいと思います。

これは長竿地区の教育委員の任命だと思えますが、現在の教育委員の方の任期満了に伴う変更だと思えます。これにおきまして、今まで私の考えとか、また、議会の通例ですと、町長は、だれかとこれは相談をなされたのかとか、担当地区の議会議員の方と相談するというのが今までの何か慣例のような形だったんですけれども、今回、そういうことがあったのでしょうか。ちょっと町長お願いします。

議長（廣瀬 裕君） 牧山龍雄君に申し上げます。

本日の議案について、執行権者である河内町長でありますので、ただいまの質疑については控えていただきたいと思えます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第21号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 河内町教育委員会委員の任命について原案のとおり同意いたすことに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後零時08分休憩

午後零時09分開議

議長（廣瀬 裕君） 再開いたします。

ただいま河内町教育委員会委員の任命について同意いたしました荒井 哲君へ、ごあいさつをお願いいたします。

登壇願います。

〔教育委員会委員荒井 哲君登壇〕

教育委員会委員（荒井 哲君） こんにちは。先ほど河内町教育委員ということでご承認を賜りました荒井 哲でございます。

大変、微力な者ではございますけれども、河内町の教育振興のために少しでもお役に立てるよう頑張りますので、どうぞよろしく申し上げます。(拍手)

議長(廣瀬 裕君) ご苦労さまでした。

議長(廣瀬 裕君) 日程8、人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

この件について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町長より議会の意見を求められております。内容は、既に配付してあります文書のとおりでございます。

ここで、事務局に文書の朗読をさせます。

林議会事務局参事。

議会事務局参事(林 博行君) 朗読します。

〔文書朗読〕

議長(廣瀬 裕君) ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本件についての議会の意見は、推薦するに適任であるといいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(廣瀬 裕君) 異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の推薦についての議会の意見は推薦するに適任であると決しました。

議長(廣瀬 裕君) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、3月13日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後零時12分散会